

## 令和3年度道徳教育推進研修 実施要項

### 1 目的

道徳教育は、教育の中核をなすものであり、学校における道徳教育は、学校のあらゆる教育活動を通じて行われるべきものである。

そこで、本研修では、道徳教育を学校の円滑な運営において基盤となる領域と位置付け、道徳教育を担当する教職員や指導主事等に対し、1) 道徳教育に関する諸課題の改善に向けて専門的知見を習得し、校長のリーダーシップの下、組織的な取組を推進する力、2) 学校や当該地域の教職員の専門性向上を推進する力、を育むことを目的とする。

### 2 主催 独立行政法人教職員支援機構

### 3 共催 文部科学省

### 4 期間

受講者は、以下①、②のどちらかの期間中、任意の3日間を選択して受講する。

受講期間（選択制）	
①	8月2日（月）～8月31日（火）
②	12月1日（水）～12月28日（火）

### 5 実施方法 学習管理システムを用いたオンライン研修

### 6 配信元 独立行政法人教職員支援機構 つくば中央研修センター 〒305-0802 茨城県つくば市立原3番地

### 7 標準定員 各200名

※ 標準定員は設定しているが、推薦人数に上限は設けない。

### 8 受講者

#### （1）受講資格

- ① 都道府県・指定都市・中核市教育委員会の指導主事及び教育センターの研修担当主事並びにこれに準じる者
- ② 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭及び教諭
- ③ 当機構の修了証書をもって単位認定を行う（予定を含む）教職大学院の学生（教職経験のある者に限る。）

※ 本研修の目的に鑑み、受講者は学校や当該地域の道徳教育に関わる研修において講師等として活動を行う者とする。

※ 「第5次男女共同参画基本計画」（令和2年12月25日閣議決定）を踏まえ、本研修における女性教職員の割合を25%以上とすることを目標としている。女性の積極的な推薦について配慮すること。

（参考：令和2年度…49.4%、平成元年度…32.5%）

#### （2）推薦人数

都道府県・指定都市・中核市等ごとの推薦人数に、制限は設けない。

### (3) 推薦手続

推薦期限は、下記のとおりとする。

受講期間（選択制）	推薦期限
① 8月2日（月）～8月31日（火）	令和3年6月30日（水）
② 12月1日（水）～12月28日（火）	令和3年10月20日（水）

各都道府県・指定都市教育委員会においては推薦者を取りまとめ、「研修情報登録システム」により推薦を行う。

中核市教育委員会においては、〔様式1〕により都道府県教育委員会に連絡し、都道府県教育委員会が「研修情報登録システム」により推薦を行う。

私立学校においては、都道府県知事部局に連絡し、都道府県知事部局が、教職員支援機構（電子メール「kk2@ml.nits.go.jp」）宛てに、〔様式1〕により推薦を行う。

国公立大学法人、独立行政法人国立青少年教育振興機構及び教職大学院を置く各大学については、各機関の担当部局が取りまとめの上、教職員支援機構（電子メール「kk2@ml.nits.go.jp」）宛てに、〔様式1〕により推薦を行う。

### (4) 受講者の決定

各都道府県・指定都市教育委員会等からの推薦に基づき、教職員支援機構が決定し通知する。

## 9 研修内容

日程表は「別紙1」のとおりとし、受講者は研修終了後に「課題レポート」を提出する。なお、「課題レポート」の様式、提出方法等については、受講者決定時に別途連絡する。

## 10 事前課題

### (1) 研修成果活用計画書の作成

受講者および所属長は事前に「研修成果活用計画書」を作成し、提出すること。なお、様式、提出方法等については、受講者決定時に別途連絡する。

### (2) その他の事前課題

その他の事前課題がある場合は、受講者決定時に別途連絡する。

## 11 研修成果の活用

本研修は、受講者の研修成果を各学校や当該地域で活用することを前提としている。そのため、研修終了後1年程度の期間を経た後に、研修成果の活用状況（研修企画、研修講師、他校訪問等）についてのアンケート調査を実施する。推薦者は、研修修了者に対し、研修成果を効果的に活用する機会の提供、確保等の配慮をすること。

## 12 その他

- (1) すべての講義を受講し、「課題レポート」を提出した受講者には修了証書を授与する。受講者推薦の際に、必ず受講者の氏名を確認し、正確に記入すること。
- (2) 本研修は、学習管理システム「学びばこ」（（株）テクノカルチャー）を利用して研修を配信するものである。なお、「学びばこ」は、専用のソフトウェアやアプリケーションをダウンロードする必要がなく、対応するブラウザであればスマートフォン等の端末からも視聴可能である。
- (3) システム上は時間・場所を問わずに視聴可能であるが、受講者が研修に専念できるよう、推薦者には適切な受講環境及び研修時間の確保等、特段の配慮をお願いする。
- (4) 本研修の受講に際し、特別な配慮が必要な者（障害、持病等）を推薦する場合には、事前に当機構に相談すること。

## 令和3年度道徳教育推進研修 日程表

		9:00					16:00
1 日 目	小・中学校部会	(第1講) 講義  道徳教育のマネジメントについて	リフレクション	昼休憩	(第2講) 講義  実践活動や体験活動を通した道徳教育 (特別活動)	リフレクション	
2 日 目	高等学校部会	(第3講) 講義  特別の教科 道徳の指導と評価	リフレクション	昼休憩	(第4講) 講義  特別な支援を要する児童・生徒に対する 道徳教育	リフレクション	
3 日 目	小・中学校部会	(第5講) 講義  道徳教育アーカイブの授業の視聴	リフレクション	昼休憩	(第6講) 講義・演習  道徳教育を推進するリーダーとして	閉講に当たつて	
	高等学校部会	(第5講) 講義  道徳教育アーカイブの授業の視聴	リフレクション				

※ 午前・午後とも、講義・演習とリフレクションの150分で構成しています。適宜、休憩を取りながら受講願います。

※ 「リフレクション」とは、受講者自身の教育実践を振り返りつつ、講義内容について理解を深める演習の時間です。